

児童館 ぐんぎものひろば



そうめん流し

7月21日、西児童館において、母親クラブ主催による「そうめん流し」が行われました。

幼児から小学生までの子どもたちとその保護者ら約100名が参加し、竹の中を勢いよく流れてくるそうめんを夢中ですくって、おいしそうに頬張っていました。ときどき流れてくるきゅうりやミニトマトもとても好



評でした。

母親クラブや中学生ボランティアの方々に厚く感謝いたします。

お楽しみ会



7月20日、南児童館において「お楽しみ会」を行いました。初めに、大きな風船を使った「巨大風船」、プレイルームの床にテープで描いた三角形や円の中に1分間で何人入れるかを競う「みんなでぎゅうぎゅう」や発泡スチロールの魚を釣る「釣り大会」を行いました。それぞれのゲームを行うなかで、

9月の行事予定

チームみんなで知恵を出し合い協力して行うように、子どもたちにも言葉かけながら進めていきました。1回目より2回目は工夫しながら協力し合う姿や、小学生にまじって多くの幼児連れのお母さんからも笑顔がこぼれ、童心にかえって楽しんでいく姿が見られました。

最後に、フランクフルトやとうもろこし等を食べ、楽しいひと時を過ごしました。

●西児童館 ☎23221

- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・カサ袋ロケット 18日(火)
- ・ドッジボール大会 20日(木)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・手作りクッキング 24日(月)
- ・お月見会 27日(木)

●南児童館 ☎(84)3456

- ・ドッジボール大会 3日(月)
- ・ママといっしょ 6日(木)
- ・梨の皮むき練習会 10日(月)
- ・ママといっしょ 13日(木)
- ・ママといっしょ 20日(木)
- ・みんなでクッキング 24日(月)
- ・お月見会 26日(水)
- ・ママといっしょ 27日(木)

思いやりの心で明るい社会を

人権は 身近な ものです

総務課 人権推進室

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。

人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといえる、重

大な人権問題です。政府が、

1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

また、国や地方公共団体を始めとした人権教育・啓発の取組により、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりする行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。

えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。